

参加無料

藤枝市 令和3年度 子育て支援員研修



「子育て支援員」は小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や地域の子ども・子育て支援事業の担い手となる人材です。国が定めた研修(「基本研修」および「専門研修」)を修了し、保育や子育て支援分野の各事業所等に従事するうえで、必要な知識や技術を習得した方は、全国で通用する「子育て支援員」として認定されます。

研修日程
-2022年1月～2月-

2021.
11/5(金)
申込受付

1 基本研修 (2日間)

第1回 1/8(土) 10:00-15:30

第2回 1/14(金) 10:00-15:20

2 専門研修 (4日間)

「地域保育コース・地域型保育」

第3回 1/22(土) 9:30-16:30

第4回 2/5(土) 9:30-12:10

第5回 2/12(土) 9:30-16:20

第6回 2/19(土) 9:00-17:00

+ 実習 (2日間)

基本研修・専門研修の修了後、2日間(1日6時間程度)の見学実習があります。実施時期は2月頃を予定しております。

+ 心肺蘇生法講義 (1日間)

上記日程のほかに、1/29(土)、2/4(金)、2/6(日)、2/18(金)、2/26(土)のいずれか1日(9:00-12:00)、藤枝消防署にて実施します。※各日定員10名

場所

藤枝市役所

開催概要

実施内容 基本研修/専門研修/実習/心肺蘇生法講義

対象者 藤枝市内の保育施設および幼児教育施設(保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育所、事業内保育事業所等)での保育補助の仕事に興味のある方、現に勤務している方。

定員 先着50名

受講料 無料
※テキスト代(3,000円前後)と実習に当たり必要となる検便検査料(1,000円前後)は自己負担です

申込方法 郵送、FAXまたはGoogleフォームにて
※詳細は裏面をご覧ください

募集期間 11/5(金)から12/17(金)17:00まで

その他連絡事項:

- ①本研修の修了後には、子育て支援員研修の修了証が発行されます。
- ②希望者多数の場合は、お申し込みをお受けできない場合があります。
- ③基本研修については、一部の資格をお持ちの方は免除されます。
- ④一部科目修了証をお持ちの方は、一部科目を免除することができます。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、スケジュールなどが変更となる場合があります。

主催：藤枝市健康福祉部子ども未来応援局児童課

子育て支援員研修に参加したい方へ

申込
期限

2021年12月17日(金)17:00まで

申込
方法

①Googleフォーム

スマートフォンの方は、右のQRコードからフォームをご送信ください。
パソコンの方は、「enjobふじえだ(enjobfujieda.jp)」のお知らせ記事のリンクをご利用ください。



②郵送

本チラシの「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、以下にご郵送ください。
〒425-0074 焼津市柳新屋436-1 株式会社サンロフト内 藤枝市子育て支援員研修事務局宛

③FAX

本チラシの「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、054-626-3371にFAXにご送信ください。

注意
事項

- ・いずれの方法でお申し込みの場合でも、研修免除者は証明できるものを事務局にご提出ください。
- ・お電話でのお申し込みの受付は致しておりません。

受講申込書

フリガナ		性別	年齢	生年月日
氏名		男・女		S・H 年 月 日
住所	〒	連絡先	-	-
勤務先 <small>各種保育所等、日々子どもとかかわる業務に勤務している、または勤務予定の方のみご記入ください</small>	施設名称			
	状況		施設種別	
	<input type="checkbox"/> 勤務中	<input type="checkbox"/> 勤務予定	<input type="checkbox"/> 小規模保育所	<input type="checkbox"/> 企業主導型保育事業所※1
			<input type="checkbox"/> 認可保育所	<input type="checkbox"/> その他()
研修受講免除科目※2	<input type="checkbox"/> 対象あり <input type="checkbox"/> 対象なし			
免除理由	<input type="checkbox"/> 基本研修受講免除者	保有資格※3 ()		
<small>「対象あり」の方のみご記入ください</small>	<input type="checkbox"/> 一部科目修了者	受講申込書提出時に、一部科目修了証書を添付ください。		

注意
事項

※1……多様な就労形態に対応し、仕事と子育てとの両立に資することを目的として、新設された企業の従業員のための保育施設（内閣府補助事業）。

※2……過去に子育て支援員研修の別コースを受講している方、同コースの一部科目を修了している方、及び下記基本研修受講免除者については、一部研修科目を免除することが可能となります。

※3……基本研修免除について、下記の①～③に該当する方は、専門研修を受講するために必要な基本研修の免除が可能となります。①及び②の方は、資格の証明（写し）を、③の方は資格の証明（写し）及び、在職証明書を添付してください。なお、資格の証明の氏名が変わっている場合は、戸籍抄本を添付してください。

①保育士 ②社会福祉士 ③幼稚園教諭、看護師、または保健師の資格をお持ちの方で、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ）に携わっている方。

事
務
局

事業委託先 株式会社サンロフト 担当：野中・鈴木

TEL: 054-626-3366 / FAX: 054-626-3371

〒425-0074 静岡県焼津市柳新屋436-1 E-mail: k-shienin@enjobfujieda.jp

■個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、本研修のお申し込みに関するご連絡事務にのみ利用させていただきます。個人情報の取り扱いについては、事業委託先の「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.sunloft.co.jp/privacy/>)をご確認・同意のうえ、お申し込みください。